

障害者雇用相談会・セミナー

障害者雇用ナビゲート事業



障害者雇用といっても
何から始めればいいのか？

都内中小企業の皆様
ご利用無料

民間企業の障害者雇用率は、令和8年7月から2.7%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲は従業員数37.5人以上となります。こうした状況を踏まえ、障害者雇用を検討している都内中小企業の皆様を対象に、相談会やセミナーを開催いたします！

障害者雇用相談会

障害者雇用精通したナビゲーターが個別にご相談に応じます！
障害者雇用に向けてのお悩みをお気軽にご相談ください。

日程	会場
2月6日(木) ※左記日程以外を	東京しごとセンター8階 会議室
2月12日(水) 希望される場合は、	または貴社訪問/オンライン相談
2月14日(金) 別途ご相談に応じます。	

障害者雇用セミナー

障害者雇用の基礎知識やポイントを学べるセミナーです。
セミナー終了後は個別の相談会を開催いたします(希望制)。

日程	会場
※各回とも内容は同じです。	東京しごとセンター4階 セミナー室
午前の部 2月27日(木) 10時~12時	
午後の部 2月27日(木) 15時~17時	※セミナーは1時間程度を予定しています。

お問い合わせ 雇用促進係 障害者雇用ナビゲート事業担当 03-5211-2318

お申込み方法など詳細は
こちらからご確認ください



TOKYO 障害者マッチング 応援フェスタ

障害のある方と企業のマッチング支援を一層推進するため、「TOKYO障害者マッチング応援フェスタ」を開催します。講演やセミナー開催のほか、支援機関による支援施策のご紹介、特別支援学校による実演ステージや喫茶サービスなどを行います。

概要

区部会場	開催終了
多摩会場	令和7年2月10日(月)10時~17時 東京たま未来メッセ(八王子市明神町3丁目19番2号)
公式Webサイト	https://syougai-matching.metro.tokyo.lg.jp/

講演やセミナーの一部コンテンツはオンライン配信、アーカイブ配信を行います。



就労相談ブース(東京しごと財団出展)

東京しごと財団は、障害のある方、就労支援機関の支援員、企業の皆様等にご利用いただける就労相談ブースを出展します。ブースにお越しいただいた方へ、数量限定でプレゼントを差し上げます。※事前予約不要

お問い合わせ 03-5211-2681



職場体験実習面談会(東京しごと財団主催)

- 企業での就労を目指す方へ体験実習の面談を実施
- 参加ご希望の方は、令和7年1月24日から1月30日までにしごと財団へお申込みください。※当日参加申込はできません



障害者就職面接会(東京労働局・ハローワーク開催)

- 多摩会場30社参加予定
- 参加ご希望の方は、令和7年1月8日から2月7日までに都内ハローワークへお申し込みください。

令和5年度 区部会場の ようす

就労相談ブース



サイようくん

東京しごと財団の広報リーダー「サイようくん」も登場して、イベントを盛り上げました！



多言語通訳システム(KOTOBAL)

外国語翻訳や会話の文字起こしが瞬時に画面に表示されます。
※障害者雇用就業サポートデスクにも常設しています



発行 (公財)東京しごと財団総合支援部障害者就業支援課企画普及係

ADDRESS	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3東京しごとセンター8階
TEL	03-5211-2681
HP	https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/



アンケート 紙面の充実のため、機関紙「いんくる」最新号の読者アンケートを実施しています。ぜひご回答ください！

個人情報の取扱いについて

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



年4回発行

2025.1

No. 59

障害者就業
支援事業

「いんくる」の名前について

インクルーシブ(包み込む、含んだ、共生)からとっており、一人ひとりの違いを認め、尊重し合い、皆が手を繋ぎひとつになるという意味を込めています。



「港から見た東京の景色」作:佐竹 未有希(さたけみゆき) 株式会社パソナハートフル・アート村の障害のある社員が描きました。

東京しごと財団の 支援メニューを 横断的に活用しよう

- 1 障害者雇用就業サポートデスク
- 2 専門サポートコーナー
- 3 ソーシャルファーム支援センター
- 4 障害者雇用ナビゲート事業 障害者雇用相談会・セミナー
- 5 TOKYO障害者マッチング応援フェスタ

中面
中面
中面
裏表紙
裏表紙



サイようくん

東京しごと財団の支援メニューを横断的に活用しよう

東京しごと財団には、障害のある方、企業の皆様等がご利用できる窓口があります。多様な働き方に応じた支援やサービスをご紹介します。

障害者雇用就業サポートデスク

障害のある方

企業等の方

障害者雇用就業サポートデスクでは、障害のある方の就職活動や企業の障害者雇用などの雇用・就業について、それぞれの状況やご希望に応じてご相談いただけます。障害者雇用に関する資料もご覧いただけますので、お気軽にご利用ください。



サポートデスク飯田橋

対象

- ★ 障害者手帳の有無や障害の種類に関わらず、障害のある方やその関係者（家族・友人・知人・就労支援機関等）
- ★ 企業等

利用時間

- ★ 平日 9:00～17:00
- 土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く

サービス

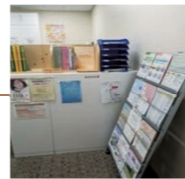
① 相談

相談の種類 ※職業紹介は行っていません

- ★ 一般相談
 - 内容 障害のある方の就職活動や就労全般、企業の障害者雇用等
 - 時間 平日 9:00～17:00 ※1回あたり最大1時間
- ★ 専門相談(2種) ※飯田橋のみ
 - (1) 障害者テレワークの専門家への相談
 - 内容 障害者のテレワーク導入や支援機器の活用等
 - 時間 第2・第4火曜日 13:00～17:00 ※1回あたり最大1時間
 - (2) 社会保険労務士等への相談
 - 内容 障害年金や障害者雇用等
 - 時間 毎週木曜日 13:00～17:00
 - ※お一人様・一企業1回限り/1回あたり最大1時間

相談の方法

- ★ 来所
 - 障害者雇用就業サポートデスク飯田橋
 - 障害者雇用就業サポートデスク多摩
- ★ オンライン
 - ※相談にかかる通話料や通信料はご相談者様の負担となります



サポートデスク多摩

相談の予約

ご相談は事前予約制です。障害者雇用就業サポートデスクに来所又はお電話いただき、ご予約ください。
 予約電話 03-5211-5462（飯田橋・多摩共通）
 オンラインでのご相談をご希望の方は、QRコードよりお申し込みください。



② 資料閲覧 障害理解、就職活動、障害者雇用に関する書籍や資料をご覧いただけます ※予約不要

相談員より一言



障害者雇用促進法の改正により法定雇用率の引き上げや実雇用率の算定対象の拡大等、障害者雇用を取り巻く環境は刻々と変化しています。サポートデスクでは、就労することを諦めることなく、誰もが安心して働ける世の中を目指し、障害を抱えた方々と障害者雇用を進める企業様を全力で応援させていただいております。障害を抱えたご本人様、ご家族様、企業様、支援機関様などあらゆる立場の方からのご相談をお待ちしております。



サポートデスク飯田橋 閲覧コーナー

お問い合わせ

障害者雇用就業サポートデスク

- TEL 03-5211-5462（飯田橋・多摩共通）
- URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/information_corner.html



障害者雇用就業サポートデスク 飯田橋専門サポートコーナー

所在地 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター5階

ソーシャルファーム 支援センター

所在地 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階



障害者雇用就業サポートデスク多摩

所在地 立川市柴崎町3-9-2 立川駅南口 東京都・立川市 合同施設3階



専門サポートコーナー

障害のある方

就労を希望しながら、様々な事由により就労することが困難な方に、就労準備から就労後の定着まで、専門のスタッフが連携してチームによりきめ細かい支援を行います。これらのサービスは、豊富な経験とノウハウを持つ民間の就職支援会社（※）が担当します。※就職支援会社は、当財団から東京都しごとセンター事業の一部を受託した職業紹介事業者（厚生労働大臣認可）です。

対象

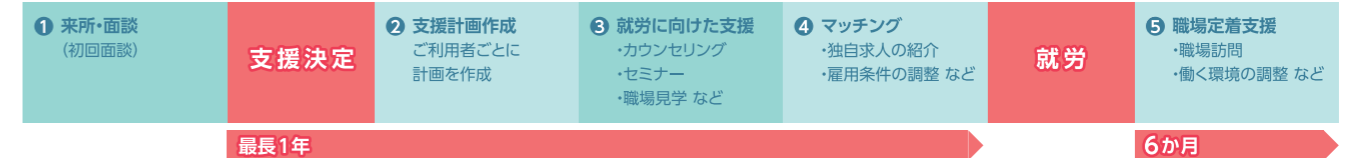
就労を希望しながらも、障害や、社会的・経済的その他の事由により就労することが困難な方

利用時間

月～金曜日 9:00～20:00
土曜日 9:00～17:00（日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

サービス

専門のスタッフが連携したチーム支援



- ① ご来所ください。現在の状況や就労に向けたご希望などを伺います。※お電話やHPから初回面談のご予約ができます。※伺った状況によっては、専門サポートコーナーでの支援ではなくしごとセンター他コーナー等をご紹介しますこともございます。
- ② ご本人の希望や課題に合わせて支援計画（最長1年）を作成します。
- ③ 定期的なカウンセリング、セミナー、職場見学や面接への同行支援など、就労に向け一貫してサポートします。
- ④ 障害者雇用求人をはじめ、就労困難な方に配慮した独自開拓求人をご紹介します。
- ⑤ 就労決定後は、職場訪問や働く環境の調整など、職場定着を6か月間支援します。

お問い合わせ 専門サポートコーナー

- TEL 03-5211-8701
- 所在地 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター5階
- URL <https://tokyoshigoto-senmon.net/>



ソーシャルファーム 支援センター

企業等の方

「ソーシャルファーム」とは、自立的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のことです。（公財）東京しごと財団では、「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づき、ソーシャルファームの創設及び活動を支援しています。

対象

- ★ ソーシャルファームの創設を検討している事業者
- ★ 東京都の認証を受けたソーシャルファーム

利用時間

10:00～17:00
（平日12:00～13:00、土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

サービス

① 相談支援

ソーシャルファームの創設をお考えの方へ、ご相談を随時受け付けています。事前にお電話をいただき、ご来所ください。※ご来所が難しい場合には、オンライン相談も受け付けています。

② コンサルティング支援等

東京都の認証を受けたソーシャルファームを対象に、各認証ソーシャルファームの課題やニーズに対応した専門家を選定し、コンサルティングを実施します。

③ ソーシャルファーム支援事業補助金

東京都の認証を受けたソーシャルファームに対し、その創設及び運営にかかる費用の一部を補助します。



お問い合わせ

ソーシャルファーム支援センター

- TEL 03-5211-1600
- 所在地 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階
- URL <https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/social-firm.html>

